

石卷市 教育振興基本計画（概要）

石卷市教育委員会

石巻市教育振興基本計画（概要）

策定の趣旨

グローバル化の進展や少子高齢化による社会活力の低下など、我が国の社会情勢は大きく変化しています。

国においては、平成18年に教育基本法の改正を行うとともに、平成25年6月に第2期教育振興基本計画を閣議決定し、今後取り組んでいく必要のある施策や方向性が示されました。

石巻市教育委員会においては、「石巻市教育ビジョン」、「石巻市生涯学習基本構想」、「石巻市スポーツ振興基本計画」、「石巻市文化芸術振興基本方針」を平成18年度から平成19年度にかけて策定し、これらを教育基本法に基づく教育振興基本計画として位置づけ、様々な施策を推進してきました。

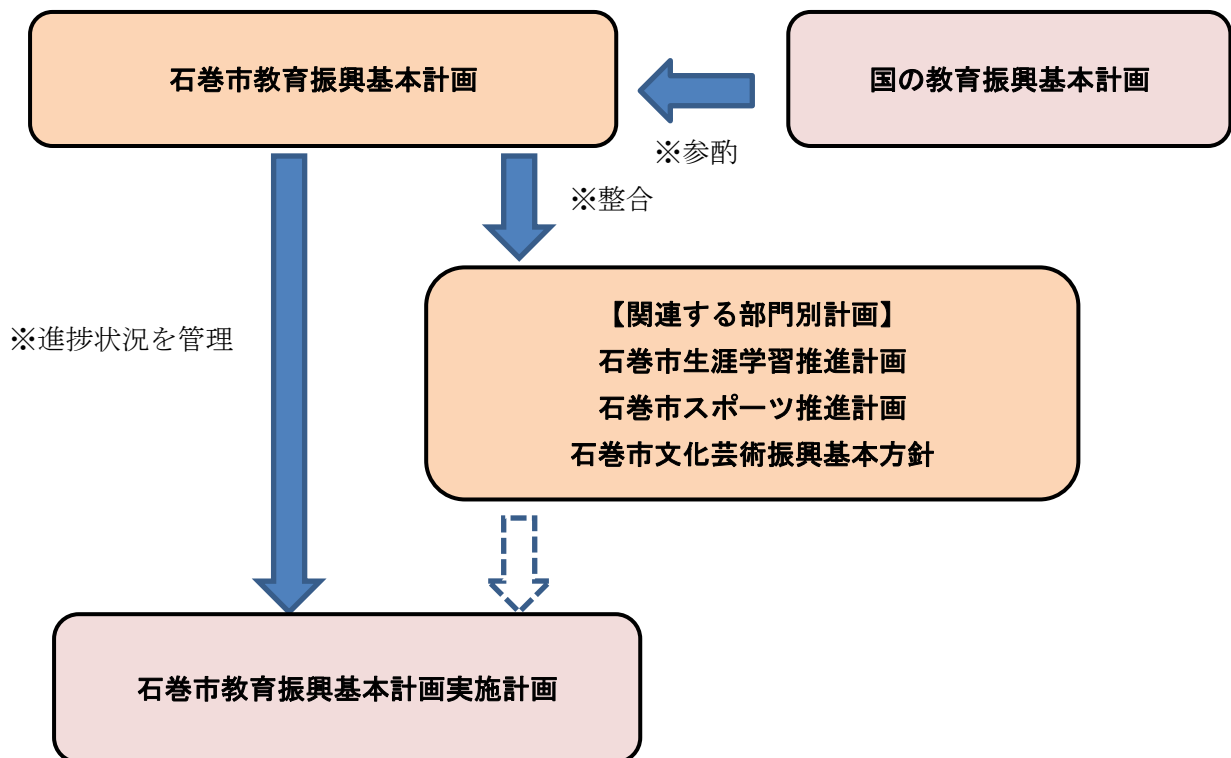
しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市に甚大な被害をもたらし、子どもたちや市民の学習環境に大きな影響を与えました。

このような本市を取り巻く社会情勢や教育の状況の変化に対応していくため、今後5年間に取り組む教育施策の新たな指針として、本計画を策定するものです。

計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画として策定します。

また、石巻市総合計画基本計画及び教育委員会が策定する各計画等と整合性を図りながら施策を進めていきます。



■ 計画の期間

この計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、法改正や社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行います。

■ 計画の進行管理

この計画の推進に当たっては、庁内の関係部署と連携を図るとともに、学校や地域、家庭と連携・協働しながら進めていきます。

また、計画にかかわる施策の実施に当たっては、PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方にに基づき、点検・評価を行いながら、事業を推進していきます。

■ 石巻市教育基本方針

石巻市総合計画基本目標「個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち」「心ゆたかな誇れるまち」を創造する人づくりを目指し

◆豊かな情操と道徳性

◆優れた知性と想像力

◆すこやかな心と体

を重点に、市民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

■ 計画の基本理念

石巻市では、教育の本質は「人づくり」であるという理念で教育の各施策を進めてきました。

学びが人をつくり、人が地域をつくり、その地域がまた子どもたちを育てていくという学びの循環を目指し、この計画の基本理念を次のように定めました。

学びが育む未来の担い手 心豊かなまち いしのまき

計画の目標

◆施策目標1 社会を生き抜く力の養成

グローバル化や少子高齢化など、変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な力を子どもたちが身に付けていくことを目指すほか、特別な教育的ニーズを持つ子どもたちにきめ細かく対応していくことなどを目指します。

◆施策目標2 安全に安心して学ぶための環境づくり

子どもたちの学びの場である学校が安全に安心して過ごせる場所となるよう、学校施設の整備や教員の資質向上などを含めた教育環境の整備・充実を目指します。

◆施策目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

将来の石巻市の担い手であり、地域の財産である子どもたちが健やかに成長することができるよう、学校だけではなく、家庭や地域と連携・協働して子どもたちの学びや育ちを支えていくことのできる環境づくりを目指します。

◆施策目標4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進

子どもたちが育つ地域を豊かな学びの場とするため、市民がいつでもどこでも学ぶことのできる生涯学習の推進、生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることができるよう生涯スポーツの推進、心の豊かさを生む文化芸術の推進を図るとともに、石巻の文化財や伝統文化・伝統芸能について理解を深め、石巻への誇りと愛着を育み、次世代へ継承することを目指します。

計画の内容

◆施策目標1 社会を生き抜く力の養成

基本施策1 確かな学力の育成

- ・基礎・基本の確実な定着
- ・学習意欲の向上
- ・学習習慣の定着
- ・指導方法の工夫・改善
- ・読書活動の推進

基本施策 2 豊かな心の育成

- ・人権教育の推進
- ・道徳教育の推進
- ・いじめ、暴力行為の防止に向けた取組の推進
- ・体験活動の推進
- ・豊かな感性を育てる教育の推進
- ・震災後の子どもの心のケア

基本施策 3 健やかな体の育成

- ・体力・運動能力の向上
- ・学校や地域における子どもの運動やスポーツに親しむ機会の充実
- ・健康管理・保健衛生の指導の充実
- ・食育の充実

基本施策 4 防災教育の充実

- ・防災教育の充実

基本施策 5 現代社会に対応した教育の推進

- ・国際理解教育・外国語教育の充実
- ・情報教育の充実
- ・福祉教育の充実
- ・環境教育の充実
- ・社会参画の意識を育む教育の推進
- ・キャリア教育の推進

基本施策 6 特別支援教育の充実

- ・学習支援体制の強化
- ・特別支援教育共同実習所の充実
- ・就学相談の充実

基本施策 7 不登校児童生徒対策の充実

- ・不登校児童生徒を生まない校内体制づくり
- ・スクールカウンセラー等の活用による相談体制の充実
- ・不登校児童生徒への支援の充実

基本施策 8 定住外国人の児童生徒への支援の充実

- ・定住外国人の児童生徒への指導の充実
- ・学習支援体制の充実

基本施策 9 幼児教育の充実

- ・幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携の推進
- ・幼児への特別な教育的支援の充実
- ・教育・保育内容の充実と教員・保育士の資質向上
- ・家庭との連携による幼児期の「学びの土台づくり」

基本施策 10 高校教育の充実

- ・魅力あるカリキュラムの提供、教育内容の充実
- ・進路指導の充実

◆施策目標 2 安全に安心して学ぶための環境づくり

基本施策 1 学校施設整備の充実

- ・学校施設・設備の計画的な改築・改修整備
- ・備品、教材等の整備
- ・学校図書館の充実
- ・ICT 環境の充実

基本施策 2 児童生徒の安全の確保

- ・危機管理体制の整備
- ・施設の災害対策の充実
- ・防犯対策・安全対策の強化

基本施策 3 学習機会の平等

- ・就学支援の充実
- ・通学支援の充実

基本施策 4 教職員の資質向上

- ・教職員研修の充実
- ・教員が指導に専念できる環境づくり
- ・学校の組織力の向上

基本施策 5 小・中学校の適正規模と適正配置の実現

- ・学校規模の適正化の実現
- ・小規模校における教育効果の確保

◆施策目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

基本施策1 家庭の教育力の向上

- ・家庭教育に関する学習機会の提供
- ・家庭教育に関する啓発の推進
- ・相互学習、相互交流の機会の創出

基本施策2 地域との連携・協働の強化

- ・地域との連携による子どもたちの安全確保・健全育成
- ・地域との連携・協働による学習活動の充実

基本施策3 開かれた学校づくりの推進

- ・学校からの情報発信の充実
- ・地域の声を生かした学校運営の充実

◆施策目標4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進

基本施策1 生涯学習の推進

- ・学習機会の充実
- ・学習環境の充実
- ・学習成果の活用と指導者の養成

基本施策2 生涯にわたるスポーツ活動の推進

- ・スポーツ活動の機会の充実
- ・スポーツ活動の環境の充実
- ・スポーツに対する意識啓発

基本施策3 文化芸術活動の推進

- ・文化芸術に触れる機会づくりの推進
- ・文化芸術に触れる環境の充実
- ・文化芸術活動への支援

基本施策4 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承

- ・文化遺産の保護・保存の推進
- ・伝統文化・伝統芸能に関する学習機会の充実
- ・文化遺産の活用